電子申請Q&A

- Q1 電子申請の操作が難しい、家族に代わりに申請してもらってもよいか
- A1 可能です。電子申請システムの指示に従って対象者の情報を入力し、最後に入力者 情報を入力する欄が出てきますので、どなたが入力したか記載をお願いします。
- Q2 no-reply@logoform.jp というメールアドレスから更新案内が届いた。このメールは仙台市から送信されたものか。個人情報を入力するのが不安だA2 こちらのメールは仙台市が作成し、前回電子申請いただいたせんだいオンライン申請サービスから送信しています。

なお、仙台市公式ホームページにも案内を掲載しておりますのでホームページから申請することも可能です。「仙台市 日常生活用具」と検索すると、トップに表示されます。 日常生活用具(仙台市 HP)

https://www.city.sendai.jp/shogai-

kikaku/kurashi/kenkotofukushi/shogai/shien/shiencenter/sogoshien/shogaisha/nichijo.html

Q3 申請前に、ゲストとして申請するかアカウント登録するか選ぶ画面が出てきた。アカウント登録は必ず必要か。A3 アカウント登録をすることで、今後もご自身が行う申請の履歴をマイページから一元管理できるほか、申請時に個人情報が自動入力されるため、登録をおすすめしています。

なお、アカウント登録がなくても申請できますので、 登録がうまくいかない場合などは、ゲストとして申請で も差し支えありません(Q4 参照)。

Q4 アカウント登録をしていたが、届くはずのメールが届かず、手続きが進められない。

A4 時間をおいてもう一度お試しいただいても難しい場合、アカウントを作らずゲストとして申請することもできますので、ゲストとして電子申請をお願いします。

なお、ゲストとして申請する場合、申請内容を後から確認することができませんので、スクリーンショットを撮るなどして申請の内容を控えておくようお願いいたします。



- Q5 自分はすでに支給対象外になっている。何か手続きが必要か。
- A5 手続きは不要です。

電子申請Q&A

Q6 申請中に、画面が固まってしまい操作ができなくなってしまった。

A6 インターネット回線や端末など、ご利用の環境によっては入力途中でフォームが動かなくなる不具合が起こることがあります。時間をおいてもう一度お試しください。

Q7 電子申請を送信したが、正しく受理されているか確認したい。

A7 電子申請が正式に受理された場合、メールにて通知が届きます。メールが届いていましたら問題ありません。

また、ご自身の申請の状況についてはアカウント登録をしてから申請することで、ログイン後申請履歴を確認可能です(Q3 参照)。

Q8 申請して数日後、no-reply@logoform.jpというメールアドレスから申請内容の 修正を依頼するメールが届いた。リンクをクリックしたり個人情報を入力しても問題 ないか。

A8 申請時に不備があった場合、こちらのアドレスから修正依頼が届きます。仙台市が送信したもので、市からの電話に対応することなく訂正が完了できるものですので、ぜひリンクから修正の対応をお願いいたします。

Q9 7月に申請を済ませたが、いつ決定通知が届くのか。

A9 9月最終週までにお手元に届く見込みです。申請や事業者の見積の内容に疑義があった場合は、これより遅くなる場合がございます。

Q10 締め切りを過ぎてしまったが、電子申請してもよいか。

A10 もちろん結構です。未申請の方には紙でのご案内も発送しますが、郵送でのやり取りに時間を要する分処理も遅れますので、締め切り後の提出は特に電子申請をおすすめします。